

Y O K O H A M A

歴史を生かしたまちづくり

横濱新聞

第13号

平成11(1999)年3月31日発行

企画編集・発行:横浜市・横浜市歴史的資産調査会

事務局・財団法人はまきん産業文化振興財団内

〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-11

TEL:045-225-2170

FAX:045-225-2172



よみがえった山手111番館・山手234番館

山手234番館 写真撮影:米山淳一

菅 孝能

横浜国立大学講師

居留外国人の住宅地であった山手地区は西洋館、教会、ミッションスクールなどの建物が、公園や外国人墓地とともに緑豊かな歴史的景観を形成している。これを市民的財産として保全するために、「山手地区景観風致保全要綱」や「歴史を生かしたまちづくり要綱」を通じて、官民共同の取り組みが行われてきた。

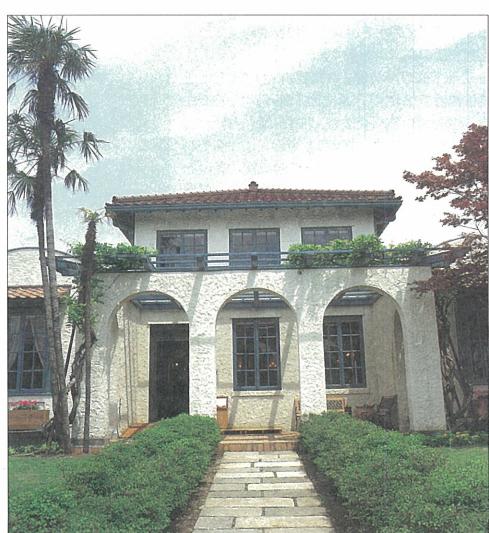
今年、山手111番館・山手234番館が相次いで公開される。それぞれ、坂本勝比古神戸芸術工科大学名誉教授、関和明関東学院大学教授の指導のもと、修復工事を行つてきた西洋館である。いずれも、エリスマン邸、山手公園管理事務所、プラフ18番館、外交官の家のよう移築復元による保存ではなく、イギリス館と同じ、現在地における修復保存である。

山手111番館は、港への眺望を取り入れたプランと吹き抜けのある居間と藤棚のボルティコを持つスパニッシュスタイルの正面が見事であるが、港の見える丘公園拡張部の庭園「ローズガーデン」と一体的に利用できるよう整備され、イギリス館と並ぶ街並み景観を楽しめるようになった。地階の改装に伴って厨房を整備し、公園利用者の休憩飲食やティーパーティなどを行えるようにしたところが、

他の保存公開西洋館の活用法との違いといえようか。

山手234番館も、元町公園への眺望を楽しめる2層のバルコニーを持つ開放的なプランが復元された。外国人墓地から元町公園にかけて山手資料館、横浜山手聖公会、山手234番館、山手89番館(えの木てい)、エリスマン邸、セントジョセフ・インターナショナルスクール・ベーリックホールと連なる緑と西洋館の織りなす山手らしい景観がさらに充実したものになった。昨夏の市民運営による実験公開をもとに、「体験できる西洋館・使える西洋館」として今夏より山手の西洋館としては初めて市民による運営管理が検討されている。顔の見える親しみの感じられる運営によって、歴史的資産の普及・啓発や山手のまちづくりの拠点として大いに利用されることだろう。

山手にはこれで7棟の西洋館が市民公開施設として公的に保全活用され、山手のまちづくりの目標の一つである「山手ミュージアム・ヒル」が姿を現してきた。それぞれの館が個別に利用されるだけでなく、7棟の西洋館をネットワークして、山手の居住者と来訪者など山手ならではの市民の新しい交流や催しが展開されることを期待したい。



山手111番館→

港の見える丘に 「山手111番館」4月オープン

旧居留地の面影を残す山手地区に、今春また1つ西洋館が公開されることになった。

この建物は震災直後、横浜で両替商を営んでいたイギリス人ラフリン氏の住宅として建てられたもので、山手地区に残る数少ないスパニッシュスタイルの西洋館であり、赤瓦の屋根と白壁の外装に加えて、3連アーチのパーゴラが印象的である。設計は、山手ゆかりの建築家J.H.モーガンで、彼の設計した横浜山手聖公会、セントジョセフ・インター・ショナルスクール・ベリックホールなどと共に、山手を代表する魅力的な西洋館といえよう。

今回の建物改修では、寄棟スペイン瓦葺きやモルタル搖籃と吹き付けなどの外装が忠実に保全されるとともに、現存する当初設計図書に基づき内装も創建当時の姿に改修された。2階まで吹き抜けた居間兼応接間（ホール）には、2階部分に回廊を持つ豊かな空間が創り出されており、昭和初期の山手文化を偲ぶことができる。1階はモーガンに関する資料の展示や当時の生活風景が復元される。創建当時、駐車場や使用人部屋を備えていた地下1階は、今回の改修で休憩コーナーとなり、来館者はここで休憩することができる。

また、港を見下ろす庭園「ローズガーデン」は、既存のバラ園と一緒に整備され、地形を生かしたなだらかな斜面にカスケード（階段状の流れ）やガゼボ（洋風四阿）を配し、バラをはじめとした四季折々の花を楽しむことができる。南欧風の緑と装いを回復した西洋館の景観など、山手歩く楽しみがまた増えたのは嬉しい話である。

建物の概要

所 在 地：横浜市中区山手町111 [港の見える丘公園内]
創 建：大正15(1926)年
設 計 者：J.H.モーガン
構 造：木造2階 地下1階
建築面積：約212m²
延床面積：約444m²

利用案内

山手111番館
公開時間 午前10時～午後6時
休 館 日 每月第2火曜日 年末年始
入 館 料 無料
ローズガーデン
無休 (午前0時～日の出までは閉園)
入 場 料 無料

問い合わせ先

山手111番館
TEL：045-623-2957
横浜市総政局中部公園緑地事務所
TEL：045-711-7802



ローズガーデン側外観



ホール



ローズガーデン



食堂

山手本通りに 「山手234番館」7月オープン

正面の列柱が印象的な山手234番館は山手本通りに面し、元町公園の向かい側に位置する。山手らしい異国情緒あふれる景観をつくり出しているとともに、震災後の山手に建てられた外国人向け集合住宅の例として貴重な建物である。

元の建物は4住戸からなる木造2階建のアパートで、左右対称の住戸が上下に重なる構成になつてあり、当初は商社に務める単身の外国人などが住んでいたと思われる。また、向かって右隣の山手89番館（えの木てい）と開口部や煙突の形状など意匠上の共通点も多く興味深い。

平成元(1989)年に歴史的景観を保全することを目的に横浜市が取得し、平成9(1997)年から改修工事(耐震補強、内外装改修、外構整備)を行った。

改修にあたっては、中央2か所の入口からそれぞれ2階まで一直線に伸びていた急勾配の階段を勾配の緩やかな折り返し階段に、2階の一部をギャラリーにも使える一体化的なスペースにするなど、今後の市民利用における使い勝手を考慮し手が加えられたが、1階の向かって左側の居間には、スチーム暖房や板張りの床、暖炉、アーチが、キッチンには造りつけのアイロン台などが保存されている。

元町公園からその全体を見ることができる外観は、改修後の現在でもバルコニー、よろい戸、暖炉の煙突など西洋館らしい特徴を備え、居留地の面影を今に伝えている。

建物概要

所 在 地：横浜市中区山手町234-1 [元町公園前]
創 建：昭和2(1927)年頃
設 計 者：朝香吉蔵
構 造：木造2階建
建築面積：約219m²
延床面積：約436m²



改修前



(左)山手234番館 (右)山手89番館



1階居間

好評を呼んだ実験公開

山手234番館の活用方針は「中区パートナーシップ推進モデル事業」の一環として、地元の代表や公募による市民が中心となって検討されてきた。その検討経過の中で市民の運営により実験的な公開が平成10年7月18日から約2ヶ月間行われた。

実験公開では、ジャズやクラシック音楽の演奏をはじめ、山手の歴史などについて学びながら歩く「講演会ツアーや、山手地区の学校に通う生徒たちが描いた絵や横浜にゆかりのある外国人についての展示などが行われ、市内外から訪れた約8,500人の人々が市民の手による様々な企画を楽しんだ。また、中尾良一氏の横浜の歴史的建造物等の魅力を伝える絵画展も開催され、来館者の眼を楽しませていた。

この実験公開の成果を踏まえ、市民が主体となった魅力的な新しい運営等が検討されている山手234番館は、他の西洋館とはひと味違う楽しみ方ができそうだ。



山手まちづくり憲章発表



クラシック演奏会



ジャズ演奏会



講演会ツアーや

都市の記憶シリーズ第4弾 「外交官の家」発行!



好評を博している都市の記憶シリーズに新たな仲間が加わった。

今回の冊子では山手イタリア山庭園内に移築復元された「外交官の家」を特集している。

たくさんの写真とともに細部にわたる説明が掲載されており、読み応え充分。また、「COLUMN —外交官の家がやってきた」では、この建物が歩んできた波乱に満ちた歴史の中での様々なエピソードが前所有者の宮入さんの思い出とともにづられている。この冊子を見ながら見学すれば、何気なく見ていたところにも新たな発見や感動があるに違いない。

一冊1,400円で市役所市民情報センター、有隣堂書店で販売中。4月からは外交官の家でも販売開始予定。

旧横浜船渠第一号ドック 8年ぶりに全貌現す

日本丸メモリアルパークに係留されている帆船日本丸の整備・点検のため、8年ぶりにドック（旧横浜船渠第一号ドック）の水が抜かれた。ドックの底部に降り立つとそこには、周囲の騒々しさとは対称的な静かな空間があった。明治中期に建造以来、関東大震災にも揺らぐことなく今なお堅牢な姿を留めている安山岩の渠壁に当時の土木技術のレベルの高さや、建造以来横浜を訪れる船舶の修復に携わって来たという歴史や風格を感じさせられた。

日本丸とともに生きた姿のままで保存されているこの一号ドックが、新しいまちづくりが進むみなどみらい21地区の中において、これからも訪れる人々に横浜の歴史や文化を感じさせる重要な役割を果たしていくことを期待する。



水抜きされた一号ドック

「都市の記憶を描く 関内・山手歴史的建造物絵画展」開催される 絵画で感じる歴史的建造物等の魅力



平成10年7月18日から8月16日まで、山手234番館において開催された絵画展では、たくさん的人が訪れ、繊細な絵を前に足を止めている姿が見られた。

今回出展された絵は、いずれも中尾良一さんの作品で、新たに描かれたもの8点を含む25点である。作者である中尾さんは、驚くことに全てフリー手帳によって描かれている。だからこそ歴史的建造物等の魅力はもちろん、その温かみさえも感じることができるであろう。

絵画展を終えた中尾さんは「山手地区に残されている西洋館などをこれからも描いていきたい。私が描いた絵をとおして、横浜ならではの魅力が残る山手地区に、西洋館などが大切に残されていくことを願っている。」と語った。

また、中尾さんは今回の絵画展に展出された作品の一部と、その後新たに描かれていくつかの作品を横浜市歴史的資産調査会に寄贈している。今回の絵画展への期待が膨らむばかりだ。

平成10年度市指定文化財建造物は「旧原家住宅」

今年度文化財指定した旧原家住宅は、三溪と号した原富太郎が自邸として建てた住宅で、三溪園に入ってしまう右手に見えるかなり大きな建物である。明治39(1906)年三溪園開園時の写真にはこの建物がすでに写されているので、それ以前の建造と考えられ、原家の伝承では三溪がこの住宅を建てたのは明治35(1902)年のこととされている。

この住宅は居住用の機能だけでなく、来客用の建物をはじめ様々な機能を持つ建物で構成されている。しかもいずれの建物も意匠・構造・材料ともに優れ、さらに下村鶴山・横山大観・前田青邨といった日本画壇の達人たちが集まっている。



この建物はたびたび修理されてきたが、現在、当初の形態に復元するための修理が進められている。

日本大通りの近代建築や 山手の西洋館など3件認定 認定歴史的建造物は 合計37件に

横浜市は、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づく認定歴史的建造物として、新たに3件を認定した。今回は、開港以来の歴史を物語る日本大通りに向かい合って存在し、替えにより新たにみがえる横浜市情報文化センター（仮称）（旧横浜商工奨励館）、横浜地方・簡易裁判所（旧横浜地方裁判所）、そして山手に残る昭和初期の西洋館である岡田邸の3件。これにより認定歴史的建造物は合計37件になった。

◇横浜市情報文化センター（仮称）（旧横浜商工奨励館）

旧横浜商工奨励館は、震災後の横浜商業界の復興を奨励する目的で横浜市によって建てられた。クラシックな骨格にアール・デコの意匠をもつ、横浜市建築課の代表的建築。平成12年、新たな機能をもち日本大通りに姿を現す予定。



横浜市情報文化センター（仮称）[完成予想バース]



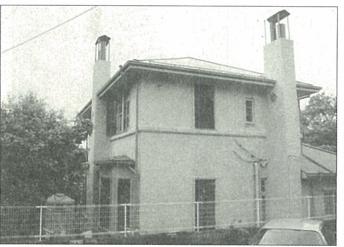
横浜市情報文化センター（仮称）[完成予想模型]

◇横浜地方・簡易裁判所（旧横浜地方裁判所）

旧横浜地方裁判所庁舎は、昭和初期のわが国の官庁建築を代表するものの1つ。左右対称の日の字形のプラン、外観のスクラッチタイル張りなど、当時の公共建築の典型的な意匠をもつ。庁舎替えに伴い外壁3面が忠実に復元され、日本大通りに再生される。

◇岡田邸

岡田邸は、横浜山手における昭和初期の典型的なタイプの西洋館である。シンプルな外観の中にも、2か所並立したペイ・ウィンドウ、上げ下げ窓やよろい戸など要所に様式建築の名残りを留める。

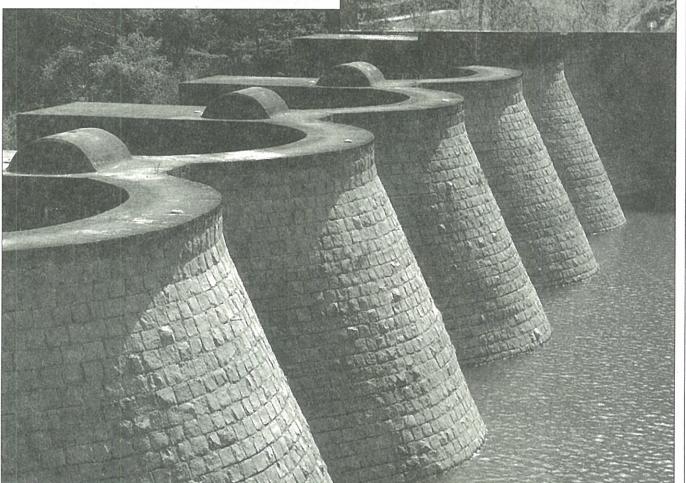


岡田邸

技術造形家の仕事を訪ねて 「土木写真展」開催される

平成10年11月16日から22日までの7日間、クイーンズスクエア横浜（クイーンズスクエア）において土木写真展が開催された。明治から昭和初期にかけて全国に建設された歴史的遺産であり、今も生活中に生き続けている旧碓氷線第三橋梁や小樽運河、旧横浜船渠第二号ドックなど日本及び横浜を代表する近代土木遺産を写真やビデオで紹介したもの。土木遺産の果たしてきた役割や、土木遺産をこれからも守るためにどのように生かしていくかを考えるよい機会になったと思われる。会場を訪れた人々が迫力ある写真パネルやスクリーンに注ぐ視線は、真剣そのものであった。

旧碓氷線第三橋梁（群馬県松井田町）→



豊稔池ダム（香川県大野原町）
土木写真展パンフレットより掲載

歴史的建造物のお色直し

横浜市認定歴史的建造物の保全改修工事が行われ、装いも新たに生まれ変わった建造物は次のとおりである。

◇横浜海岸教会（中区日本大通）

外壁の改修と構造補強

◇藤本家住宅旧主屋（鶴見区馬場）

構造補強

◇新川家住宅旧主屋（旭区今宿南町）

茅の一部葺き替え

◇岡田邸（中区山手町）

外壁の改修と構造補強

所有者の方々の建物に対する強い愛着からこのような改修工事が行われた。古い建物が強く、美しくなり、新たな姿を見た。



茅の葺き替え工事

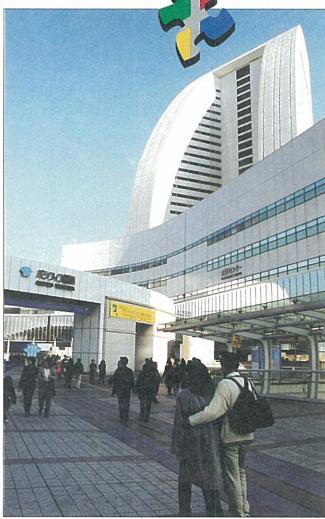
第2回 YOKOHAMA URBAN DESIGN FORUM アジア太平洋21世紀都市会議を開催



平成10年11月20日から23日までの4日間、第2回ヨコハマ都市デザインフォーラムがパシフィコ横浜会議センターと市内外5カ所で開催された。このフォーラムは「21世紀に向けた都市活力と魅力的空間の形成—都市の持続的発展と地区からの発想—」をテーマにした国際会議で、海外22カ国62人を含め延べ約3,000人の人々が参加した。

今回のフォーラムの特徴は、従来の国際会議が会議場でのパネルディスカッション中心であるのに対し、会議3日目に国際会議としては初めて市内外5地域に出かけ、地域会議を開催したことである。そこでは地域の市民、専門家や海外参加者が、具体的に地域に即した議論を行った。

まちづくりに歴史的資産を生かす視点は、市長セッションやC分科会等のプログラムにおいて取り上げられ、地域の歴史や文化、自然環境を考慮したうえで、新旧のバランスを図ったまちづくりを考える議論へと展開された。



実践から学ぶ歴史を生かしたまちづくり

C分科会

メインテーマ「個性あふれる魅力的なまちづくりとは」
パネルディスカッション：ペナン市、バンコク市、
南京市、ソウル市、フワ市（ベトナム）、リヨン市、
鎌倉市、横浜市

C1

「アーバンツーリズム—都市の空間的資産と観光—」

南京市からは1980年代以降、都市の城壁保全などが活発化する一方で、高層建築物の景観問題が発生していることが、バンコク市からは景観修復とともに昔ながらのライフスタイルを取り入れた開発を進めていることが報告された。ペナン市では古い街並みが残るジョージタウン地区での観光が本質志向になっており、本物のある資産の創造や都心の文化的活動の創造が必要になっていることが、ソウル市では観光客が遺跡以上に日常的な場所、市場などの生活の場に関心を示していることが報告された。



C2

「歴史文化資産を活かした魅力あるまちづくり」

各都市の取り組みとして、フワ市では歴史文化資産に対して市民の理解のもと海外組織、都市間協力によって保存に取り組んでいることが、また、リヨン市では、「建造物および景観遺産のための保護区域」を設定して遺産価値調査を行っていることや、旧市街地は世界遺産登録を目指していることが報告された。さらに世界遺産への登録の運動がされている鎌倉市からは、交通渋滞の解決に向けてパークアンドライドシステムの実験やロードブライシングの実施に向けた取り組みが報告され、横浜市からは、歴史的建造物は市民共有の財産であり、保全活用には市民と事業者のパートナーシップを一層促進していく必要性があることなどが報告された。

分科会のまとめとして「歴史的資産を活かしたまちづくり」の推進には世論の後押しと都市間協力が重要であること、歴史資産の活用と観光の問題では交通問題の解決や住民の生活文化に根ざした保全活用や生活様式に象徴される目に見えないソフトな部分を意識することの必要性があげられた。



アジア都市は文化の発信期をむかえる

基調講演は、「21世紀のアジア都市—その問題点、文化からの期待」をテーマに文化人類学者の青木保氏（東京大学教授）により行われた。青木氏は、現代アジア都市は近代化の中で高層ビルが押し寄せた結果、アジアらしさが喪失していくことへの疑問や、「楽しみながら歩ける空間」が全く用意されていないことなどを問題提起した。

そして、都市づくりの原点は「歩ける街」と「文化的発信」であるとした。近代化を一方で進めながらも、素晴らしい街並みや他の都市とは全く違った雰囲気を外へ発信すること、地域固有の「文化を発信」する必要性を指摘した。



基調講演 青木保氏

新旧調和の中にアジア的活用を探る

市長セッションでは、「都市の活力と魅力の形成～伝統の継承と創造～」をテーマに横浜市、バンコク市、クアラルンプール市、リヨン市の市長や代表によって議論された。

歴史的・文化的資産を街の個性としてどのようにまちづくりに生かしていくかという問題提起に対し、クアラルンプール市からは歴史的建物の新たな用途転換の成功例としてセントラルマーケットの事例紹介がされ、リヨン市からは歴史的景観を保存するために行政が開発をコントロールし、そのために詳細な市域の調査データが蓄積されていることが紹介された。横浜市からは、現状の取り組みと、日本の制度や仕組みでは保全活用が困難な状況もあることが報告された。

その後、アジア都市では、新旧の調和をとりながらまちづくりを進める必要があり、賑わいがあり都市内活動も活発であるという特性の中で歴史的資産を再生することが重要であることや、欧米にはないアジア特有のユニークなまちづくりの可能性などが議論された。

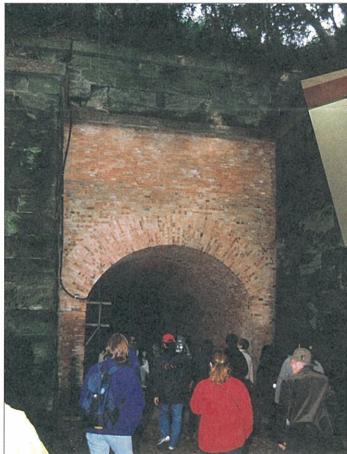
地域会議でも実感、まちづくりのキーワード「歴史資産」

5つの地域会議のうち特に次の3つでは、各地域固有の歴史や文化を大切にし、踏襲していくことを基調として各地域の個性を生かしたまちづくりの議論が行われた。

「関内—みなとみらい21—横浜駅周辺地区」では、開港の地として関内地区の歴史資産を含めた地域資源、文化発信、都心居住性を大にして、独自の魅力を継承し強化していく必要があることがまちづくりの提案や議論をとおしてまとめられた。

「横須賀」では、東京湾唯一の自然島である猿島で明治初期のレンガ造建築物である歴史資産を見学後、猿島をまちづくりの活力とする可能性について議論が展開された。そこで、横須賀市民が海辺のランドマークとしている猿島の価値を再評価し、対外的にPRし、市民主役の保全活用を推進することがまとめられた。

「鎌倉」では、「城塞都市」としての姿が残る寿福寺や淨光明寺の切岸を見学後、鶴岡八幡宮直会殿で歴史を生かしたまちづくりと地域の役割について議論された。古都保存法設立や鎌倉風致保存会の活動、「生きている市街地」として変わりゆくまちの許容限界、魅力あるまちづくりの通過点としての世界遺産登録などの議論がなされた。



多様なパートナーシップで進んだ企画運営

今回のフォーラムでは、各地域会議を中心として市民参加により準備作業が進められた。地域でイベントが開催されるなど地元や市民まちづくり団体の意気の盛り上がり、議論の積み重ねがなされて11月の本番を迎えた。

「関内—みなとみらい21—横浜駅周辺地区」では、専門家と関内の商店街を中心に準備が進められた。10月にプレフォーラム「関内の魅力倍増、まちづくり100の提案つくります」が開催され、本番での資料づくりに反映された。

「金沢区」ではイベントの成果である、地域の市民、地域外の専門家及び海外参加者からのまちづくりの提案を受け、当日は3つのテーマ別ワークショップで議論がされた。地域市民が手作りで地形模型を用意し、これを囲みながら議論するなど、横濱金澤地域総合研究集団（KYATS）をはじめとした地域主体で運営が行われた。

「都筑区（港北ニュータウン地区）」では、プレイベント「3回連続講演会～港北ニュータウン事業のあゆみ」が開催され、港北ニュータウン地区のこれまでのまちづくりを振り返った。フォーラムではイベントの議論をもとに、この地区的持続的まちづくりについての議論が地元や武藏工業大学、市民まちづくり団体の協力のもと、9つのワークショップ形式で進められた。



市長セッションで議論する各都市代表